

有限会社川尻工業の役員・従業員はその事業活動において、日本および諸外国の法・規則を遵守し、文化や慣習を尊重し高い倫理観をもって次の規準に基づき、コンプライアンス重視の運営を推進します。

平成 25 年 8 月 1 日制定

平成 31 年 1 月 21 日改定

## 川尻工業企業行動規準

1. 私たちは、生命の尊さと公正な判断を常に認識し、社会の生産向上性や適切な判断への向上に全力を注ぎ社会福祉に貢献します。
2. 私たちは、全ての研究者、検査員、捜査機関、従業員、取引先、地域社会との適正な関係を重視します。
3. 私たちは、公正かつ自由な競争を行い、正しい事業活動を実践します。
4. 私たちは、情報を含む全ての資産を会社の事業運営のために適法かつ適正に取り扱います。
5. 私たちは、従業員の人権・人格を尊重し、健康・安全に配慮し、公正で明朗な職場風土の醸成に努めます。
6. 私たちは、会社情報の適正管理を図り、適時・適切な開示を心がけます。
7. 私たちは、地球環境への影響を重視し、環境保全に努め、良き企業市民として社会貢献活動を推進します。
8. 私たちは、テロを含む反社会的行為は容認しません。
9. 私たちは、テロを含む反社会的組織以外でも同様組織個人な行為は容認しません。

## 川尻工業企業行動指針

### 1. 基本的心構え

私たちは、事業活動において全ての法令を遵守し、研究機器・関連薬品・捜査関連製品など生命および品質安全・生活基幹産業に従事していることを深く認識し、より高度な倫理観を追求し行動します。

私たちは、製品の研究・開発・製造・販売等の様々な過程において下請け会社あるいは外部委託先に一部業務を委託した場合でも最終的な責

任が私たちに課せられることを自覚し、下請け会社あるいは外部委託先に対して私たちの心構え等を説明し、一体感を持って対応します。

## 2.創成・探索研究に関して

私たちは、人々の健康な生活や質を維持・向上させるため、革新的機器や関連薬品の開発および製造技術の改善に向けて積極的に取り組みます。

私たちは、ヒト由来の材料やヒト遺伝子等の研究、ゲノム創薬の実施においても、インフォームド・コンセントおよび個人情報保護の徹底ならびに公正・中立な倫理審査委員会の設置・運営等により、生命の尊厳および人権を尊重し創成・探索研究を行います。

私たちは、遺伝子組換え実験に当たっては、遺伝子組換え生物等が野生動植物等に影響を与えないよう、法令を遵守し、安全管理を徹底します。私たちは、創成研究の過程で社外から入手した物質につき、毒物・劇物、放射性物質、麻薬あるいは向精神薬、覚せい剤等の法令で規制されている物質であるか否かを確認したうえで、当該法律の規制に沿った対応を実施します。

## 3.製造販売後安全管理業務等に関して

私たちは、GVP、GPSP等の関連法規を遵守して安全管理業務を行い、自社製品の適正使用を推進します。

私たちは、自社製品に関する国内外の安全管理情報を迅速に入手できる体制を構築し、製品の不具合による健康被害や災害の拡大防止に努めます。

## 4.製造・品質管理、輸出入に関して

私たちは、自社製品が先端関連商品や捜査関連商品であることを自覚し、適時・適切に最終使用者への安定供給を行います。

私たちは、自社製品の製造にあたり、GMP・GQPをはじめとする法令、ルール、社内基準等を遵守し、製造の全工程にわたって十分な製造管理および品質管理を行います。製品の品質について問題が生じた場合には、人命尊重を第一とし、回収等の対応を迅速に行います。また、再発防止

に向けての原因究明に努めます。私たちは、製品、設備、機器、ソフトウェア等の物流、輸出入について、適法かつ適正に行います。

## 5.販売・広報・宣伝活動に関して

私たちは、販売、マーケティング、情報伝達等にあたって、法令、業界基準・自社基準等を遵守すると共に、高い倫理観をもって公正な営業活動を実践します。

私たちは、社会が必要としている情報を適時・適切に開示するとともに、社会からの声に耳を傾け、社会との適切なコミュニケーションを図ります。

私たちは、広告・宣伝活動において、法令および高い企業倫理を遵守しその適正化を図ります。公正な内容、表現を基本とし、虚偽、誇大広告・宣伝とならぬよう、また社会的差別や人権侵害等を起こさぬよう努めます。

## 6.不公正な取引の禁止

私たちは、競合会社、販売先および仕入先との関係において、独占禁止法・公正競争規約・不正競争防止法・下請法等のルールに則り、公正かつ合法的な企業活動を行います。

私たちは、製品情報提供活動、営業活動をはじめ、事業活動において、研究開発捜査従事者、取引先担当者への違法または不正な贈答、接待、リベート等をもって、取引を誘引しません。

## 7.公務員等との関係

私たちは、国公立の研究機関・捜査機関の研究者・捜査員、その他従事者との関係において、刑法の贈収賄罪、国家公務員倫理法等の関連法令・ガイドライン等に違反することなく、また、その疑いをもたれることのないよう、健全な関係を維持します。

私たちは、外国公務員等に対しても、その国の法令、わが国の不正競争防止法及び外国公務員贈賄防止指針等に反し、金銭その他の利益を供与したり、申し込んだり、約束したりしません。

## 8.コンサルタントに関して

私たちは、製品使用従事者その他の専門家に、コンサルタント、顧問その他の業務を依頼するときは、法令に違反するものでないよう注意し、必ず、書面による契約書を締結します。コンサルタント料・顧問料は、私たちが受け取ったサービスに見合った金額とし、そのサービス内容は、書面に記録します。また、相手方が所属する組織にコンサルタント・顧問に関する内部規定がある場合はその規定を遵守します。

## 9.寄付に関して

私たちは、研究機関、学術団体等に寄付を行うときは、社会生産性の向上、犯罪防止の向上を目的とする純粋な寄付行為として行い、相手に見返りを要求しません。

## 10.政治との関係

私たちは、政党、政治家、政治団体等との関係において、透明な関係を保ち、会社法・刑法・政治資金規正法等を含め全ての法令を遵守します。

## 11.利益相反行為の禁止

私たちは、会社の利益を尊重すると共に、会社にとって何が最良であることをたえず熟考し、最善の努力を行い職務を遂行します。

私たちは、仕入先、取引先、研究機関、捜査機関、製品使用従事者等と関係を公正・健全なものとし、職務上の地位や権限を利用し、違法また不当に利益（金銭、物品、接待、便益等）の要求、提供、授受等の一切利益相反行為をしません。請託した者や、威迫した者へ協力しません。

## 12.インサイダー取引の禁止

私たちは、インサイダー取引をしません。

## 13.知的財産権の取り扱い

私たちは、知的財産権（特許権、商標権、著作権、意匠権、実用新案権、トレードシークレット等）の重要性を認識し、研究・開発の成果の権利化に努めます。また、自社の知的財産権と同様に他社の知的財産権を尊重し、他社の知的財産権を侵害しません。

## 14.秘密情報等の取り扱い

私たちは、事業活動を通じて取得・収集した秘密情報（電子情報を含む）の重要性を認識し、適切に管理します。

私たちは、自己または第三者の利益のために、自社および他社の秘密情報を不正に入手・流用しません。

私たちは、個人情報などを適法かつ適正に取り扱います。

## 15.資金・資産の違法目的への支給、私的利用の禁止

私たちは、自社の資金、物品その他の財産を自社の事業運営のためにのみ活用し、違法な目的のための支給や、公私混同はしません。

私たちは、自社の情報システムや機器を自社の事業運営のためにのみ使用し、公私混同はしません。

## 16.会計記録の正確性、内部統制の整備・運用・実践の遵守

私たちは、企業会計関連法令、租税関係法令等を遵守し、適正な帳簿・会計記録を作成します。

私たちは、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令遵守、資産の保全を目的として、内部統制の整備・運用を着実に実践します。

## 17.公正な人事評価の実施

私たちは、従業員の仕事の成果を、あらかじめ明確にされた評価基準に従い、公正に評価し適正な人事考課を推進します。

## 18.不当な差別・嫌がらせ等の禁止、ハラスメントの禁止

私たちは、社内外を通じて、人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条思想、性的指向、学歴、障害、疾病等による差別、嫌がらせ等を認めずまた、一切しません。

私たちは、働く者の人格を尊重し、働きやすく快適な職場環境を作るため職場におけるセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントを許しません。

## 19.労働法の遵守、安全と衛生のための取組み

私たちは、労働基準法、労働安全衛生法等の労働関係法令等を遵守します。また、安全や衛生に十分に配慮した職場環境や、ゆとりのある就業環境を作り、労働災害の防止と従業員の健康の維持に努めます。

## 20.環境保全に関して

私たちは、環境関連の法令、ルール等を遵守し、地球環境・地域社会への影響を常に配慮した事業活動を行います。

## 21.反社会的な勢力・団体への対応

私たちは、総会屋や暴力団等、市民社会の秩序または安全に脅威を与える社会的勢力・団体とは、断固として対決します。

私たちは、テロ行為を容認せず、また利用されるような行為はしません。

## 22.海外の法令の遵守

私たちは、海外における事業活動において、国際ルール、現地の法令を遵守することは勿論のこと、現地の文化や慣習を尊重します。

## 環境基本方針

環境マネジメントシステムの確立と維持環境マネジメントシステムを確立し、環境委員会、環境対策部会を中心に、組織的、継続的な環境保全活動を展開します。

環境法規制の遵守国や自治体等の環境法規制を遵守するとともに、自主基準を定め、環境保全に努めます。

環境負荷の低減事業活動のすべての領域において、具体的な目標を掲げて3R活動（Reduce , Reuse , Recycle ）を推進し、地球温暖化防止、廃棄物並びに化学物質排出の抑制などについて定期的見直しを行い、継続的改善に努めます。

環境負荷の少ない製品および技術開発製品開発にあたっては研究開発から生産、販売、流通、使用後に至る製品のライフサイクルにおける環境への影響を考慮し、環境保全に積極的に取り組みます。

地域社会との協力・協同企業市民の立場から、地域社会の環境保全活動に協力します。また、環境情報を開示して社会との相互理解に努めます。環境意識の向上環境教育・訓練の実施や環境情報の提供により、全役員・従業員の環境保全に向けた意識の向上を図ります。